

地域活性化伝道師プロフィール

分野	地域産業・イノベーション・農商工連携	<input type="radio"/>	農・林・水産業	<input type="radio"/>		
	地域医療・福祉・介護・教育	<input type="radio"/>	観光・交流	<input type="radio"/>		
	地域コミュニティ・集落再生	<input type="radio"/>	環境	<input type="radio"/>		
	地域交通・情報通信		まちづくり	<input type="radio"/>		
ふりがな	よしひろ たくお					
氏名	吉弘 拓生					
所属	名称	株式会社オンリーワン／一般財団法人地域活性化センター				
所属	役職	代表取締役／フェロー				
連絡	住所 (職場)	〒144-0041 東京都大田区羽田空港1丁目1番地4号 HICityZoneK201				
	連絡先	e-mail	support[アットマーク]47-onlyone.com			
		TEL -	FAX -			
連絡方法	E-Mailでお願いします					
略歴	<p>1981年福岡県生まれ。</p> <p>ラジオDJ、森林組合職員を経てうきは市役所入庁。農林・商工観光課、市長公室に在籍し、地域資源を活かしたまちづくりを担当。森林セラピー、スイーツ＆フルーツコレクション、JR九州「ななつ星 in 九州」沿線プロジェクトなどを手掛けた。</p> <p>2015年4月</p> <p>群馬県下仁田町副町長に就任。地方創生の実現に向けた地域づくり人材の育成、プログラミング教育の早期導入など社会・地域課題を官民連携により解決すべく前広に推進。企業版ふるさと納税制度を活用し、金融機関と連携して創設した「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金」プログラムは、令和元年度の地方創生担当大臣賞を受賞した。</p> <p>2019年4月</p> <p>一般財団法人地域活性化センタークリエイティブ事業室長として移籍。</p> <p>地方自治体職員や地域住民のウェルビーイングな未来の実現に向けた施策の立案、人材育成</p> <p>に取り組む。2021年10月、内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザーを拝命。新事業企画室長を歴任。</p> <p>2024年4月から現職。</p> <p>中央省庁の審議会委員等、県の人材育成ビジョン委員の他、市町村の政策参与・アドバイザーを務めている。</p>					
著作・論文等	<p>共著「飛び出す！公務員～時代を切り拓く98人の実践」</p> <p>西日本新聞「地域づくり最前線」(朝刊)連載</p>					



※ 公開できる情報のみ掲載しています。

※ 依頼・相談等に伴う謝礼等条件につきましては、双方協議の上、決定してください。

※ メールの送信は、[アットマーク]を@に置き換えて行ってください。

取組概要	<p>【取組概要抜粋】</p> <p>地方自治体職員や住民が自分らしく輝いて生きる”ウェルビーイングな社会”の実現に向けた政策立案、ミニゼミ型の人材育成プログラムやその伴走支援に取り組む他、講演などを通じた「対話」機会の創出に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省 地域づくり人材の養成に関する調査研究会 構成員 ・内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザーとしての現地研修(全国) ・福岡県市町村職員研修所令和6年度「F-labo」担当講師(通年のプログラム) ・富山県、鹿児島県の人材育成基本方針改定に係る有識者会議委員 ・市町村における地域力アドバイザー、政策アドバイザー <p>【メディア等出演】</p> <p>西日本新聞「地域づくり最前線(毎週月曜日朝刊)」に連載の他、インターネットラジオ番組 Voicy のパーソナリティとして配信しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RKC 高知放送「吉弘拓生の今こそ高知が面白い！」毎週土曜日 16:45 放送
メッセージ	地方公務員として、一般職、特別職(副町長)の経験を活かし、官民連携による地域づくりや政策・施策の創設に関する現場に寄り添った政策アドバイスやニーズに応える研修の実施を得意としています。 ワクワクする社会、ウェルビーイングな社会づくりに向けて、ご一緒しましょう！
関連ホームページ	https://public-platform.jp/humanresources/yoshihiro/ https://www.soumu.go.jp/main_content/000647607.pdf
活動エリア	全国

※ 公開できる情報のみ掲載しています。

※ 依頼・相談等に伴う謝礼等条件につきましては、双方協議の上、決定してください。

※ メールの送信は、[アットマーク]を@に置き換えて行ってください。